

【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者並びに関係団体(国、地方公共団体、全国商工会議所等)様用】

2025 年日本国際博覧会入場チケット景品利用(1)実施要領

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
広報・プロモーション局 入場券部
2025年1月

1. はじめに

この度は、2025年日本国際博覧会(略称:「大阪・関西万博」)の入場チケット(以下「チケット」といいます。)の景品利用(貴社・貴団体商品の販売促進キャンペーン等へのご活用)について、ご検討くださりありがとうございます。チケットの景品利用につきましては、本書を必ずご確認の上実施いただきますようお願い申し上げます。

2. 景品利用に係るルール

チケットの景品利用につきましては、以下のルールを遵守くださいますようお願いいたします。

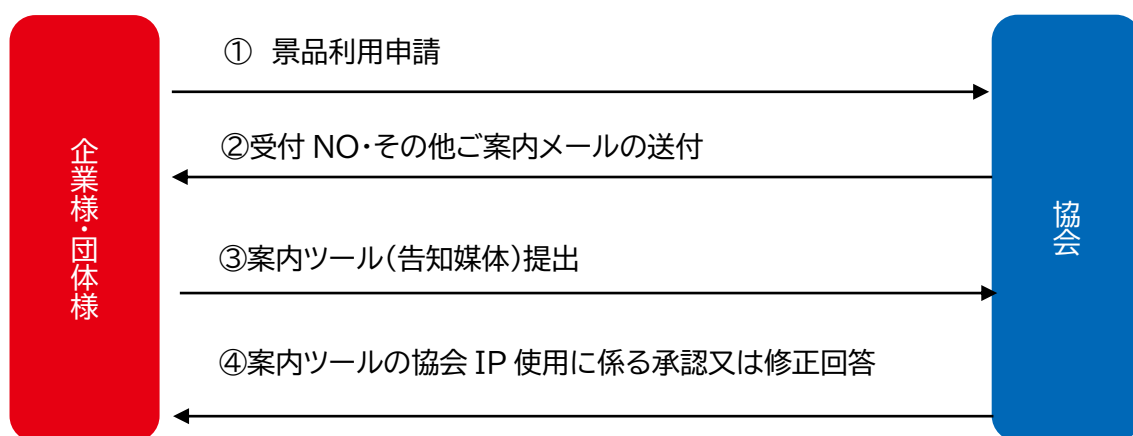
- (1)景品利用できるチケットは、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会(以下「協会」といいます。)の広報・プロモーション局 入場券部又は販売事業者より直接購入されたものに限りです。
未購入の場合は入場チケット申込書を提供させていただきます。
- (2)景品利用できる券種は、一日券(早期購入割引含む、年齢区分不問)のみとなります。
- (3)景品表示法を遵守願います。
- (4)景品利用は、景品利用申請後、協会の承認を得てから実施可能となります。
- (5)景品利用を実施する際の案内ツール(告知媒体となるチラシ・ポスター・ホームページ・当選結果案内等)については、必ず協会の承認を得た上でご使用ください。なお、協賛特典により協会の IP(知的財産)[公式ロゴマーク、公式キャラクター、デザインシステム、呼称等](以下「協会 IP」といいます。))の商用利用が可能なため、独自に案内ツールを作成いただけます。

3. 景品利用実施手順

(1) ご提供資料について

- ① 「【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者、自治体、商工会議所様用】2025年日本国際博覧会入場チケット景品利用(1)実施要領」
 - ② 「【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者、自治体、商工会議所様用】入場チケットの景品利用に係る申請書兼広告申請書」(以下「景品利用申請書」といいます。)(項番4の URL より申請となります)
 - ③ 「使用規約_出展/協賛企業・団体用」
 - ④ 「ガイドライン_ロゴ_出展協賛_景品頒布品広告自社使用品」
 - ⑤ 「ガイドライン_キャラ_出展協賛_景品頒布品広告自社使用品」
 - ⑥ 「ガイドライン_デザインシステム_出展協賛_景品頒布品広告自社使用品」
- ※ロゴ等の各素材をお持ちでない、ご不明な場合は素材データをお送りします。
(③～⑥につきましては、希望される企業様・団体様にのみご提供いたします。)

(2) 景品利用実施手順について



- ① 景品利用申請
項番4の申請先 URL より申請をお願いします。
- ② 協会より指定のメールアドレスに、受付 NO 他ご案内メールを送信します。
- ③ 本書記載事項及びご案内メールにご留意の上、案内ツールを作成願います。作成された案内ツールにつきましては、協会の広報・プロモーション局 入場券部 までご提出ください。なお、案内ツール等の確認にお時間を頂戴するため、内容によりませんが2週間程度の余裕を持ってご提出いただきますようお願い申し上げます。
- ④ 案内ツール確認・協会 IP 使用に係る承認又は修正回答をいたします。

4. 申請方法 下記の URL よりお申込みください

<https://forms.office.com/r/4xTuXD6rsL>

5. お問い合わせ先

(1)案内ツール及びその他チケット以外で協会 IP を利用した景品の作成に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

▶公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
広報プロモーション局 企画部 事業推進課 ライセンス担当
ticket-keihin@expo2025.or.jp

(2)景品利用全般に関するお問い合わせは、以下へお願いいたします。

【※申請は下記のメールでは受け付けておりません。項番4の URL より受付いたします】

▶公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
広報・プロモーション局 入場券部
banpaku-ticket@expo2025.or.jp